

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第700号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円(会費を含む))

●発行日—平成28年5月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

標茶町手をつなぐ育成会の

50周年記念誌が完成しました

専門家の功罪

会長 橋本 志津江

昨年の8月に60周年を迎えた道育成会ですが、これだけの歴史があると、道内の市町村育成会(親の会)でも60周年、50周年を迎えるところが出てきます。

そんな中、標茶町手をつなぐ育成会より「50年のあゆみ」が届き、橋本会長の寄稿を紹介したく、了解をいただいて掲載します。げっぽう2月号の1面で「標茶高校に釧路養護学校高等部の分校を」と、標茶町育成会で署名活動に取り組まれた記事に掲載しましたが、息子さんの進学についての後悔がこの運動の原点なのではないかと思いましたが、ぜひ、お読みください。

50年のあゆみ



標茶町手をつなぐ育成会

私の二男・三男は昭和51年3月生まれです。1歳半過ぎたあたりから、障害に気付きました。夫と話し合ったが当時の精神科医は発達性障害としか診断できなかった。今の発達障害とは概念が異なっていたと思います。自閉症の専門家と言われる医師たちも、親の育児環境にその要因があると言っていました。夫からは母親である私の育児態度が良くないのだと言われ、近所の人もそれとなく噂しているのを感じましたが、耳を貸す時間はないような忙しさでした。ただ育児の専門家である保育所関係者までそのように考え、夜に障がい児の保護者(障害児保育の始まり)だけ集めて、

ダウン症の保護者はしつけがよくて、自閉的傾向のある子の親のしつけは良くないと言われているような場面設定がありました。そんな夜の夜は眠れなかったものです。専門家と言われ

る人たちが未確定な学説で同じようなことを言っているのだから、当時としては仕方なかったと思いますが、一番つらい立場にある母親を責めるような論調は、当時としても大変罪深いと思っています。母親が気持ちよく子どもと付き合えるような配慮を、周辺はすべきと今も考えています。ただこの時の障害児保育を担当してくれた保母さんの、毎日の粘り強い指導があったためか、障害の重い子の方も入学前に名前が書け、字の存在を認識したものだと思っています。

その頃読んだ「育む」と言う本の中で、著者の森正子さんが、「自閉症児の親も必ず健康な子の親でもある」と書いていました。彼女は医師等の専門家ではないですが、誠に当を得ていると感じ救われたものです。つまり育児者である母親にその原因があるのではないと言ってくれているのです。本当に気持ち軽くなりました。そのころから私達家族は、子供たちが楽しそうにすることは何でもやってきたように思います。本人が行きたそうに言うところへは極力出かけて行きました。その頃の写真は今の彼らより表情がとても良く、更に鉛筆で描く人の表情はとても豊かで雄弁でした。

その頃手をつなぐ育成会を通じて、同じように悲しい思いをしてきた先輩のお母さんたちに会って、肩の荷が下

りたような気分になりました。肩肘張って孤軍奮闘してきた状況に、雪解けが来たように思いました。

ただ障害の軽い方の子の高校進学に関しては、今でも悔やんでいます。一番近くても中札内高等養護学校でしたから、月に一度くらいしか、帰宅できませんでした。本人が思うに思っていることをもつとしっかり聞いてやるべきでした。辛く思っていることを本人もそのように話さないし、普通学校への転校ばかり主張するので、それは出来ないことと頭から親は思っていました。いっそ高校を中退する位の発想が出来なかったかと、悔やんでいます。それでも高校を卒業してすぐのころの激しい症状は、今は改善してきました。家事一般出来ることも徐々に増えています。親もあきらめずに、できるものを増やしていく努力は、これからも続けていきたいと思っています。

第61回

北海道手をつなぐ育成会全道大会

旭川大会について

今年の道育成会・全道大会は、旭川市において開催されます。市町村育成会（親の会）には後日開催要綱を発送しますが、大会概要をお知らせします。

大会テーマ

「ともに生きる」

くかかげよう 私たちの思いく

1日目 7月30日(土)

10時～ 大会式典

会場：旭川市民文化会館

13時～ 会員分科会

会場：旭川トヨヨーホテル

本人分科会

会場：旭川市民文化会館

(チャレンジド・思い出観光は、10時～16時30分まで同時並行で実施 受付・解散：旭川市障害者福祉センター)

18時30分～ 懇親会(会員・本人合同)

会場：旭川トヨヨーホテル

2日目 7月31日(日)

9時30分～ 記念講演・閉会式

会場：旭川市民文化会館

(チャレンジド・本人部会は10時～同時並行で実施 会場：旭川市民文化会館)

分科会内容

〈会員分科会〉

第1分科会 療育と教育(一般公開)

第2分科会 就労・日中活動

第3分科会 暮らしの場

第4分科会 育成会活動

第5分科会 権利擁護

〈本人分科会〉

第1分科会 暮らしについて

第2分科会 仕事について

第3分科会 余暇活動について

第4分科会 権利擁護について

第5分科会 思い出観光

道立特別支援教育センターによる 教育相談のお知らせ

札幌にある道立特別支援教育センターより、今年度も教育相談のお知らせが来ております。来所相談を始め、電話・メールによる相談、6月～9月には各地域での巡回教育相談も行われます。

- ・学習のつまづきや遅れが気になる
- ・見え方や聞こえ方が気になる
- ・言葉の発達や落ち着きのなさが気になる
- ・家庭でのかわり方について相談したい
- ・就学先や進路について相談したい
- ・今後の学びの場について相談したい

などの心配事がありましたら、ご利用ください。

◎来所相談／電話・メール相談の問い合わせ先

【教育相談専用電話】

(011) 612-5030

受付：月～金曜日 9時～17時

(祝日・年末年始を除く)

【E-mail】

tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

◎巡回教育相談の問い合わせ先

お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください

「手をつなぐ」賛助会員の

募集について

全国連合会の賛助会員を対象にお送りしている月刊誌「手をつなぐ」ですが、北海道においてはここ数年、賛助会員が毎年70～100人ずつ減っており、それに伴って「手をつなぐ」誌の発送も少なくなりつつあります。賛助会員の申込・退会は自由ですが、全国連合会から賛助会員数に応じた助成があることを考えると、このまま賛助会員を減らし続けることは、道育成会の運営にも影響を与えることとなります。

「手をつなぐ」誌になかなか目が通せないことをきっかけに退会する方もいらっしゃると思いますが、「手をつなぐ」は情報誌としてコンパクトにまとまっており、ためになる記事がたくさん掲載されています。テーマを絞って掘り下げた特集記事や、国や世界の障がい者政策の動き、難しい法律や制度をわかりやすく答えるコーナーなど、どの方でも興味の持てる記事が一つは掲載されていると思います。

この機会にぜひ、賛助会員の申し込みをお待ちしております。

◎申し込みは、所属の育成会（親の会）または道育成会まで。年会費：3,800円

全国連合会による

「熊本県・熊本地域地震」

義援金・活動資金口座開設について

このたびの熊本県を中心とした地震により、関係被災者への生活支援、復興支援等を目的とした義援金および活動資金に対する口座が、全国連合会により開設されました。つきましては、道育成会で取りまとめて送金しますので、皆さまのご協力を呼びかけいたします。

被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞申し上げるとともに、一日も早い復旧と、生活再建を心よりお祈り申し上げます。

◎次の2つのうち、ご希望の方で取りまとめます

・義援金：被害を受けた育成会会員に対する見舞金として

・災害支援活動資金：被災地の知的障害のある人と、その家族を支援するための活動資金として

◎1次受付期限 平成28年6月24日（金）

【道育成会取りまとめ口座】

北洋銀行 道庁支店

普通預金 0166216

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会
振込の際に「義援もしくは支援 ○○○○（お名前）」と入力頂ければ幸いです。

・振込手数料は、各自でご負担願います。

「げっぼう」に皆さんの声を

「私たちの育成会（親の会）でこんな行事を実施しましたが、好評でした」「今度こんな行事を実施するので、お近くの方はぜひお越しください」などの行事報告・情報提供から、育成会活動を振り返るのエッセイ、国や自治体の動きに関する解説まで、皆さまからの幅広い投稿を募集します。

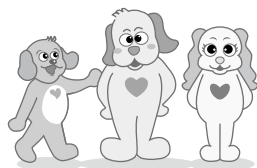
お寄せいただいた原稿は順次掲載し、「げっぼう」を紙面での交流の場にもしていきたいと考えています。書式は問いませんので、皆さまからの投稿をお待ちしております。

今後の予定

5月25日(水)	・道育成会定時総会 於：かでる2・7
6月4日(土)	・通所事業所連絡協議会総会 於：かでる2・7
7月30日(土)	・第61回北海道手をつなぐ育成会 全道大会・旭川大会
8月31日(日)	・障がい者授産施設・通所事業所 作品パネル展
8月29日(月)	・於：北海道庁ロビー
31日(水)	

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」が入院補償とは別枠で補償されます。
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

死 亡（葬祭費用）	50万円
病 気	入 院（30日限度）……5,000円
ケ	入 院（120日限度）……3,000円
ガ	通 院（60日限度）……1,500円
	手術費用……3・6・12万円 （本会規約別表1参照）
賠償者	第三者賠償……5,000万円 （免責なし）

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険（2015年創設）

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償
（弁護士費用）
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険（2016年2月現在の内容です。）

（知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき（国内外補償）

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先）株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目

8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>

TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

引受保険会社）AIU損害保険株式会社札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目

1-1 日本生命札幌ビル17階

TEL：011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内

TEL：011-251-0855 FAX：011-251-0804

（A-000623 2017-02）

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。